

巻頭発言

国土強靱化は現代社会の挑戦である

内閣官房 国土強靱化推進会議 議長
京都大学 名誉教授

こばやし きよし
小林 潔司



振り返れば、前近代社会では人の平均寿命は短かった。多くの人々が、戦争、災害、病気、犯罪等々、不条理な理由で命を落とした。近代市民社会は、科学技術の発展を武器として、人間が自分の命を守る方法を選択できるようになった社会であると言ってもいい。にもかかわらず、現代社会においても、依然として災害による人命の損失や資産・コミュニティの損壊などの社会・経済的損失が後を絶たない。さらに、気候変動の影響や経済集積の高度化・稠密化から、国土がより多くの災害リスクに晒されるようになった。

国土の強靱化を、国土が災害という危機的状況に直面した時においても、社会やコミュニティの基本的な健全性を維持することができる能力と定義しよう。危機的な災害が発生する可能性をできるだけ抑制し、仮に起こったとしても被害の程度を最小限に食い止め、社会・経済の復旧・復興の速度を加速し、復旧遅延による被害を最小限にとどめることが求められる。

このような考え方に立ち、国土強靱化基本計画では、①人命の保護、②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される、③国家の財産及び公共施設に係る被害の最小化、④迅速な復旧復興という4つのレジリエンス（強靱化）目標を掲げている。

さらに、それを達成するために、1) 国民の生命と財産を守る防災インフラ（河川・ダム、砂防・治山、等）の整備・管理、2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化、3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化、4) 災害時における事業継続性

確保をはじめとした官民連携強化、5) 地域における防災力の一層の強化（地域力の発揮）という国土強靱化の5つの基本的な方針を設定している。

現代社会学の泰斗アンソニー・ギデンズが主張するように、肥大化したリスク社会に対峙するためには、認知、正統性、ガバナンスに関する制度設計が必要となる。国土強靱化を議論するためには、現代社会が直面している災害リスクを認知・評価することが出発点になる。もとより、我々が知り得たこと、なし得ることには限界がある。

しかしながら、国家には、知り得る限りの科学技術の知識や我々生活者の知恵を駆使して、自然災害に立ち向かう方法や術を合理化するという責務がある。国土強靱化基本計画では、計画を策定するにあたって脆弱性評価を実施するとともに35の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、12の個別施策分野と6の横断的分野を設定している。そのことが計画の科学的正統性とガバナンスの根拠になっている。

国土強靱化基本計画を遂行するために、第1次国土強靱化実施中期計画が策定された。5年間に20兆円強という事業規模が示され、今後の資材価格・人件費高騰等の影響について適切に見直されることになった。KPI指標を用いて事業の進捗状況を検証していく仕組みになっている。

巨大災害に対しては、過去の知識・経験を集めたとしても、人知の及ばない部分が必ず存在する。我々は、常に緊張感を持って自然災害に備え、最善の努力を続けていかなければならない。国土強靱化は、現代社会が取り組むべき大きな挑戦であると言ってもいい。